

本県に所在する政府関係機関の移転に係る意見

1 全般的な論点

(1) 筑波研究学園都市建設法等国の政策との不整合

- 今般、各県から誘致提案が出された機関の大半が立地するつくば市は、国が、昭和 45 年 5 月に「筑波研究学園都市建設法」を制定し、東京一極集中の是正と高度な科学技術の集積を目的として、東京圏に立地していた研究機関等を移転させ整備した国策都市である。
- 現在、つくば市は、世界に冠たるサイエンスシティとして、32 の国等の研究機関や 2 万人もの国内外の研究者が集まり、その集積を生かした異分野の研究機関の連携や、ナノテクで有名なフランス・グルノーブル市等海外の研究学園都市との交流等を通じて、革新的な研究開発が数多く行われている。
また、「つくば国際戦略総合特区」(平成 23 年 12 月 22 日指定)にも指定され、各研究機関等が連携した先駆的なプロジェクトが数多く進行中である。
- 異分野交流によるオープンイノベーションが世界のトレンドとなっている中、引き続き最先端科学技術の集積を一層進めていくことが肝要である。つくばにおける研究機関の集積を崩すことは、これまで国が進めてきた政策と大きく矛盾するとともに、我が国にとっても大きな損失となるものである。
- さらに、平成 28 年 5 月に我が国で開催される G 7 先進国首脳サミットの際に、「つくば市が最先端の科学技術が集積する世界最大級のサイエンスシティであり、我が国の科学技術力を世界にアピールできる環境が整っている」ことから、「G 7 茨城・つくば科学技術大臣会合」がこの地で開催されることとなったところである。

(2) 茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現への支障

- 本年 10 月の策定に向けて検討を進めている本県の総合戦略においては、本県における安定した雇用の創出に向け、「つくば・東海の最先端の科学技術や我が国を代表するものづくり産業の集積を生かしたイノベーションに挑戦し、21 世紀の日本の科学技術をリードする県を目指す」ことを施策展開の基本方針として掲げ、つくばに集積した最先端の科学技術を生かしたロボット産業等の新産業の創出を最重要項目として位置付けることとしている。
- そのため、つくばの研究機関等を県外に移転させることは、本県が進めるまち・ひと・しごとの創生に向けた取り組みの根幹を揺るがすものである。

(3) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との不整合

- 国においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少と地域経済の縮小の克服に向け、東京一極集中の是正が必要であると、その実現のために政府関係機関の地方移転を実施するものとされている。
- 東京圏ではない本県に立地する研究機関等を地方に移転させることは、東京一極集中の是正に全くつながらず、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨・内容にそぐわないものであり、同戦略を踏まえて地方が努力している、まち・ひと・しごとの創生に向けた取り組みに水を差すものである。

2 つくば市内に立地する個別機関ごとの論点

(1) 個別機関ごとの状況

① 物質・材料研究機構

<提案県>

- ・ 兵庫県（機構の全部，又はナノスケール材料部門等 SPring-8 を利用する一部の研究部門）
- ・ 島根県（地方拠点の設置）

<本県から移転することが適当ではない理由>

（ナノテク分野の研究開発に不可欠な世界最高水準の資産蓄積）

- ・ つくばには、この四半世紀にわたるナショナル・リサーチパークとしての投資により、クリーンルーム、高度ナノ計測機などの「ナノテクノロジー分野」の研究開発に不可欠な世界最高水準の資産が蓄積されている。さらに、つくばに所在する「物質・材料研究機構」、「産業技術総合研究所」、「筑波大学」の間には、平成14年から研究開発や人材育成を通じた連携・協力体制が構築されてきた。

（つくばイノベーションアリーナ(TIA-nano)による世界的ナノテク拠点形成）

- ・ これらの資産蓄積及び三者の協力体制を基に、平成21年、産業界と共につくばにおいて我が国の繁栄に貢献できるナノテクノロジー拠点の形成を目指すべく「つくばイノベーションアリーナ(TIA-nano)」が発足し、平成24年からは前述の3機関に「高エネルギー加速器研究機構」も加わり、その取組は「つくば国際戦略総合特区」の「TIA-nano 世界的ナノテク拠点の形成」プロジェクトとして位置付けられているところである。
- ・ 「TIA-nano」は、上記4機関が強固に連携し、そこに200を超える全国の研究開発法人、大学、企業が連携して研究開発を行っており、その成果として炭化ケイ素半導体素子を使った補助電源装置の製品化といった実用化・事業化事例を創出している。

（つくば国際戦略総合特区等への影響）

- ・ 「物質・材料研究機構」がつくばから移転することは、以上の連携を妨げ、つくば国際戦略総合特区プロジェクトをはじめ、ナノテクノロジー分野の研究開発における実用化・事業化、さらには我が国の繁栄に貢献できる成果の創出を著しく困難にするものである。

(部門移転による研究機能低下への懸念)

- ・ また、本機関においては、常時、各セクションが連携し、縦横様々な観点から研究・分析を進めていることから、機関全部の移転のみならず、一部門の移転や地方拠点の設置の場合であっても、研究機能の低下につながる懸念される。

(地元経済への影響)

- ・ さらに、昭和 47 年に前身の組織（無機材料研究所）が国立研究機関の中で最初につくばに移転し、職員の多くも本県に居住している。地元自治体としても、快適な生活環境を整備してきたところであるが、物質・材料研究機構が移転してしまった場合、人口減や地元産業の衰退にもつながり、地方創生と逆行する状況になる。

② 防災科学技術研究所

<提案県>

- ・ 兵庫県（研究所全体）
- ・ 岩手県（災害リスク研究ユニット）
- ・ 長野県（地震・火山防災ユニット）
- ・ 三重県（平成 28 年度に「海洋研究開発機構（JAMSTEC）地震津波海域観測研究開発センター」から同研究所に移管される「地震津波海域観測システム（DONET）」を所管する部署）
- ・ 高知県（観測・予測研究領域，社会防災システム研究領域）

<本県から移転することが適当ではない理由>

(他機関と連携した防災研究のナショナルセンター)

- ・ 防災に関する研究は、国土や気象，都市構造やインフラなど様々な分野が関連しており，関係機関等と横の連携を取りながら研究が進められている。本研究所は防災研究についてのナショナルセンターとして，研究のハブ機能を担う役割が期待されており，国土交通省をはじめとする防災研究に関する様々な機関が集積し，連携を取りやすいつくばにあることが，大きなメリットになっている。

(全国各地の個別災害研究の集約による成果最大化)

- ・ 災害に関する具体的な知見や実証の場が必要な，個別の災害に特化した研究をする場合には，現状では地元自治体や大学等の研究が行われており，そうした情報はネットワークを通じて，本研究所に集約される仕組みが構築されている。
- ・ 本研究所にはこうした個別の災害に関する研究ではなく，地域で得られた知見等を広く他の災害にも適応できるよう普遍化する成果の最大化が期待されているところである。

(一部ユニット等の切り離しの影響)

- ・ この様に，本研究所の役割や防災研究が広域にわたることを考慮すれば，国全般の防災研究に対応しなければならない本研究所や内部研究ユニットが，ある特定地域の防災研究のために移転，あるいはユニットを分離することは，今あるメリットを壊すとともに，本来求められている役割を果たし得ないデメリットしか生じない。

- ・ 県としても、本研究所が移転することになれば、これまで築きあげてきたネットワークの一部が崩れることになり、その損失は甚大なものがある。

(つくば市等とのネットワーク構築)

- ・ つくば市には、本研究所（自然災害メカニズム）、高層気象台（気象観測）、国土技術政策総合研究所（建物、都市インフラ等）、国土地理院（地理、地形観測）、産業技術総合研究所、高エネルギー加速器研究機構（放射線観測）、筑波大学等の大規模災害時の現状分析、政策提言等に専門的知見を有する機関が集積しており、東日本大震災を機に、本市の呼びかけにより、「つくば市研究機関等防災連絡会」を発足し、ネットワークを強化したところである。平成 24 年に本市を襲った竜巻災害の際には、各機関の強みを活かした迅速な観測・情報提供等が行われ、救助、救援、復興等に大きく貢献するとともに、つくばのポテンシャルの高さを示した。
- ・ 本市では、本研究所と連携し、災害時にいち早く現状を把握し、地図上に必要な情報が一元化される「つくば市総合危機管理システム」の開発を行っている。今後、先に挙げたネットワークを活用したシステムの高度化も想定されること、本研究所が他地域に移転すると、開発が水泡に帰することとなる。
- ・ 本研究所とは、互いの活動に関し、相互協力を図ることにより市民の安全・安心を確保するとともに、市民の良好な生活環境が確保された地域社会の持続的な発展に資する目的で「相互協力の促進に関する基本協定」を締結し、例えば、「つくば市総合危機管理システム」の開発や、市内各小中学校の防災強化のために、学校防災研修会を実施することなど様々な面で連携を図っている。

③ 教員研修センター

<提案状況>

- ・ 秋田県（センター全体）
- ・ 富山県・三重県（研修の一部開催）

<本県から移転することが適当ではない理由>

(日本全国からのアクセスの優位性)

- ・ 本センターは、筑波研究学園都市建設法及び昭和 47 年 5 月の閣議決定に基づき、前身である国立教育会館の筑波分館が昭和 49 年に設置されて以来、約 40 年間にわたりつくば市に所在している。
- ・ 本センターでは、全国の教職員等に対し、その資質の向上を図るための研修を行っており、北は北海道から南は沖縄まで全国から受講生が集うため、つくばエクスプレスで秋葉原から 45 分という交通アクセスが非常に優れているつくば市は、全国的に見ても最も立地に適していると考えられる。そのため、本センターが行っている研修以外でも、文部科学省の教科調査官等を講師として招いている講習会などで研修会場として利用されている。また、本センターからは、研修内容等の調整のため、文部科学省との頻繁な協議が必要であることから、遠隔地への移転は、デメリットが大きく困難であると聞いているところである。これらのことから、つくば市から他県への移転は、本センター、受講者双方にとってメリットは見いだせない。

(他機関との連携)

- ・ 全ての教員が、本センターが実施する研修を受講するよう義務づけられている。その研修は、市内研究機関等と連携し、自然科学分野に関する最先端の情報を盛り込んだ内容となっている。本市は、先端的な連携事業についてネットワークを形成して実施しており、本センターのカリキュラムが質の高いものとなっている。

(移転による本県教育への影響)

- ・ 昨年度、本センターが行った研修には、全国から 8,184 人が参加し、うち 275 人が本県からの受講者である。本県の受講者数は、全国でも 5 番以内であり、研修受講者が各校種においてミドルリーダーや管理職となり、本県の教育水準を高めている。さらに、遠隔地への移転となれば、旅費等の負担も増えるため、研修への参加者を減らさざるを得なくなる。本県の教育水準の維持という観点からも大きな影響がある。

(地元経済への影響)

- ・ さらに、本センターは、最低 3 日から最大で 4 週間の宿泊研修が実施される機関であり、300 人分の個室が備わった宿泊施設である。この大規模な宿泊施設は、食堂運営、部屋の清掃、施設設備のメンテナンスなどを行う地元業者が 40 年にわたり支えてきたものであり、地域における雇用の場として確立されている。特に、多くの研修性が宿泊中の昼夜の買い物、飲食を周辺の店でまかなっており、仮にこの施設がなくなった場合、廃業となる店が相当数出てくると想定される。
- ・ 本センターには、職員として県の教員が 2 名、行政職が 1 名派遣されている。また、事務作業を行う職員として、職員の約半数近くにあたる 13 名を地元から雇用している。上述の地元業者、周辺の店を含めた移転による雇用喪失は極めて大きく、地方創生と全く逆行することになり、受け入れられるものではない。

(土地・建物の経過)

- ・ なお、本センターの土地は、(独)都市再生機構より、平成 13 年度から段階的に購入されたものであり、平成 26 年度に購入を完了したばかりと聞いている。このタイミングで他県へ移転することは、効率的な行政という観点から合理的な説明が難しいのではないかと考える。
また、建物も改修が進み、耐震化工事も済んだばかりとのことである。

④ 理化学研究所

<提案状況>

- ・ 岡山県（バイオリソースセンターの西日本拠点の新設）

<新たな拠点の新設に係る意見>

（他機関と連携した世界最大級の生物医学資源の拠点）

- ・ つくばには、「理化学研究所バイオリソースセンター」をはじめ、「つくばヒト組織バイオバンク（筑波大学）」、「医薬基盤・健康・栄養研究所霊長類医科学研究センター」、「同薬用植物資源研究センター」などの研究機関が集積するなど、世界最大級の生物医学資源を有している。中でも本研究所は、世界第1位の細胞材料株数、世界第2位の実験動物系統数など世界屈指の生物医学資源数を有することから、つくばの生物医学資源における最も重要な機関となっている。

（つくば国際戦略総合特区の中心的役割）

- ・ 本県では、これらの基盤を最大限に活用することにより、ライフサイエンス分野における創薬の研究開発等を推進するため「つくば国際戦略総合特区」に「つくば生物医学資源を基盤とする革新的薬品・医療技術の開発」プロジェクトを位置づけているところである。
- ・ 本センターは、この特区プロジェクトを推進するため、つくば地区に所在する製薬会社や研究機関により設置された「つくばライフサイエンス推進協議会」の中核機関であり、参画機関が必要とするバイオリソースを提供することによる医薬品開発の支援など重要な役割を果たしている。

（拠点分散による影響）

- ・ 本研究所のバイオリソースセンターが他地域に移転した場合、開始して間もない当プロジェクトの進捗に大きな遅れを生じさせるだけでなく、「つくばライフサイエンス推進協議会」による連携体制が崩れ、当該協議会を母体とし開設された大学院教育の学位プログラム（ライフイノベーション学位プログラム）をはじめとする人材教育にも多大な影響を及ぼすこととなる。
- ・ さらに、本研究所の新たな拠点を設置することは、つくばにおけるライフサイエンス研究開発の基盤であり「強み」となっている世界最大級の生物医学資源の集積を崩すことにもなりかねず、特区プロジェクトをはじめとするつくばの「強み」を活かした研究開発の推進及び成果の創出に著しい支障を来すことになる。

（つくば市との関係）

- ・ 本市は本研究所の「遺伝子組換え実験安全委員会」に本市議会議長・環境生活部長を、「動物実験審査委員会」に環境生活部次長を「研究倫理委員会」には、総務部次長を委員として派遣している。

⑤ 医薬基盤・健康・栄養研究所薬用植物資源研究センター筑波研究部

<提案県>

長野県・岐阜県・兵庫県・佐賀県（いずれも研究部全体）

<本県から移転することが適当ではない理由>

（他機関と連携した世界最大級の生物医学資源の拠点）

- ・ つくばには、「医薬基盤・健康・栄養研究所薬用植物資源研究センター」、「理化学研究所バイオリソースセンター」をはじめとする研究機関が集積しており、世界最大級の生物医学資源を有している。
- ・ 同センター薬用植物資源研究センター筑波研究部では、マオウ等の外国産薬用植物の国内栽培化に関する研究を重点課題の一つとし、収集・保存している多くの薬用植物の系統がつくばにおける創薬研究における重要な研究材料となっている。

（つくば国際戦略総合特区における中心的役割）

- ・ また、本県では、同センターの持つ貴重な生物資源をはじめとした基盤を最大限に活用することにより、ライフサイエンス分野における創薬の研究開発等を推進するため「つくば国際戦略総合特区」に「つくば生物医学資源を基盤とする革新的薬品・医療技術の開発」プロジェクトを位置づけているところである。
- ・ 本センターは、この特区プロジェクトを推進するため、つくば地区に所在する製薬会社や研究機関が設置した「つくばライフサイエンス推進協議会」の中核機関であり、参画機関が必要とするバイオリソースを提供することによる医薬品開発の支援など重要な役割を果たしている。

（移転による我が国植物資源の喪失）

- ・ 本センターが他地域に移転した場合、同所が1980年に埼玉県からつくばに移転して以来、ようやく根付いた植物を移動させることとなり、多くの貴重な植物資源を失いかねず、これまで積み上げてきた成果が水泡に帰すことが強く懸念される。

（つくば国際戦略総合特区等への影響）

- ・ また、開始して間もない特区プロジェクトの進捗にも大きな遅れを生じさせるだけでなく、「つくばライフサイエンス推進協議会」による連携体制が崩れ、当該協議会を母体とし開設された大学院教育の学位プログラム（ライフイノベーション学位プログラム）をはじめとする人材教育にも多大な影響を及ぼすおそれがある。
- ・ さらに、つくばにおけるライフサイエンス研究開発の基盤であり「強み」となっている世界最大級の生物医学資源の集積を崩すこととなり、特区プロジェクトをはじめとするつくばの「強み」を活かした研究開発の推進及び成果の創出に著しい支障を来すことになる。

(官民連携による漢方薬開発への影響)

- ・ 本センターは、(株)ツムラの研究所と生薬の共同研究・開発を行っている。両者は頻繁に往来しており、本センターが遠方へ移転することは研究に大きな影響を及ぼし、日本の漢方薬開発に大打撃を与える。

(つくば市との関係)

- ・ つくば市は、本研究所の「病原体等取扱安全監視委員会」に、本市議会議長・環境生活部長を委員として派遣している。

⑥ 農業環境技術研究所

<提案県>

- ・ 福島県 (研究所全体)
- ・ 大分県 (生態系計測研究領域, 農業環境インベントリーセンター)

<本県から移転することが適当ではない理由>

(本県における立地優位性)

- ・ 本県はリンゴの南限, 茶・甘柿の北限であり, メロン・ピーマン・白菜など多品目を経済的に栽培できる気候条件, 土壌条件を備えているため, 本県に立地して開発された技術成果は, 県内の生産現場はもちろん, 広く全国に普及できる可能性があり, 国研の立地として他県にはない強みとなっている。
- ・ また, 本県は農業産出額全国第2位の農業県であり, 栽培している品目数も多く, 作物生産の基礎となる土壌及び環境に関する関係技術の成果の波及効果が極めて高い。

(本県試験研究機関との連携への影響)

- ・ 本研究所とは, 県との連絡調整会議や筑波地区農林水産研究機関との意見交換会等を通じて, 情報交換・連携を密に図っているところである。本県試験研究機関とは, これまではもちろん現在も, 例えば「大規模小麦生産におけるリモートセンシングを利用した栽培・品質管理の最適化」(県農業研究所, H27~H31), 「温室効果ガス排出削減のための黒ボク土ナシ園の土壌管理技術の検証」(県園芸研究所, H25~H28)をはじめとする共同試験・研究を実施しているところである。本研究所が他県へ移転してしまうことは, これらの取組に著しい支障をきたすとともに, 本県農業の振興への大きな影響が懸念される。

(他機関と連携した研究への影響)

- ・ また, 本研究所は, 環境研究に携わる国立, 独立行政法人等で構成する「環境研究機関連絡会」に参加し, 常時情報交換し, 環境研究に係る連携を深めている。さらに, 「生産・流通・加工工程における体系的な危害要因の特性解明とリスク低減技術の開発(麦類のかび毒汚染防止・低減技術の開発)」(H23, 農業・食品産業技術総合研究機構)等, つくばに立地する国の研究機関とも数多くの共同試験・研究を実施しているところである。本研究所が他県へ移転してしまうことは, 国の農業研究においても大きな影響が懸念される。

(一部移転による研究機能低下への懸念)

- ・ なお、本研究所においては、常時、各セクションが連携し、縦横様々な観点から研究・分析を進めている。そのため、機関全部の移転ではなく、一部門の移転や地方拠点の設置の場合であっても、研究機能の低下につながる懸念される。

⑦ 農業・食品産業技術総合研究機構

<提案県>

- ・ 秋田県（中央農業総合研究センター水田輪作システム研究部門）
- ・ 山形県（食品総合研究所）
- ・ 長野県（果樹研究所本所の一部）
- ・ 愛知県（花き研究所）
- ・ 鳥取県（果樹研究所（梨育種の機能移転））
- ・ 島根県（花き研究所（地方拠点の設置）、食品総合研究所（地方拠点の設置）、畜産草地研究所（一部機能の移転）、果樹研究所）
- ・ 徳島県（食品総合研究所（食品機能研究領域及び食品工学研究領域））
- ・ 香川県、熊本県（野菜茶業研究所つくば野菜研究拠点）

<本県から移転することが適当ではない理由>

(本県の当機構への多大な貢献)

- ・ 本県は農業産出額全国第2位の農業県であり、数多くの品目が大規模に生産されるとともに、JAや農業法人協会、農業経営士協会、認定農業者協議会などの各生産者団体と緊密で良好な関係を有しているため、情報収集や現地試験の対象に事欠くことなく、新技術の導入や実用化の「橋渡し」が円滑に進められる。
- ・ 県農業総合センターでは、全国に先駆けて平成4年から農業技術行政の柱である研究・普及・教育の密接な連携を図り、三位一体による効果的な活動を展開し、特に、ノウハウが蓄積されている専門技術指導員を中心とした研究員・普及員等で構成されるプロジェクト活動を通じて研究成果を生産現場に普及させ、多くの実績を上げており、機構の研究成果の現場への普及にも貢献している。（茨城県の普及事業：普及指導員205名、専技16名、研究員96名、11のプロジェクトチームが活動）

(関係機関とのネットワークの構築)

- ・ また、今年度、農林水産省が主催する「「知」の集積と活用」の場の構築に向けた検討会の事業に都道府県で唯一参画するとともに、生産者（水田・畑作・施設園芸など様々な経営体）、民間企業（種苗メーカー）、大学（筑波大・茨城大・県立農業大学校等）、研究機関（国研究機関・県農業総合センター）など産官学連携ネットワークの構成員となりうる多様な主体が集積しており、その実現に貢献できる環境が整っている。
- ・ さらに、本県との連絡調整会議や筑波地区農林水産研究機関との意見交換会等を通して、関係機関の情報交換・連携が密に図られている。

(国の法人改革の方針と地方移転の整合性への疑問)

- ・ 先の通常国会において成立した「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」の衆参両院の附帯決議において、同機構の「各研究機関がつくば市に集積していることに鑑み、今般の組織統合の効果をあげるためにも、まち・ひと・しごと創生本部が進める政府機関の地方移転の検討に当たっては慎重に対応すること」とされている。

(部門移転等による研究機能低下への懸念)

- ・ なお、本機構内においては、各セクションが緊密に連携し、研究を進めているため、機関の一部門の移転や地方拠点の設置の場合であっても、研究機能の低下につながるものが懸念される。整備費用や固定費が発生する移転等よりは、委託研究として必要に応じて出張により対応する方が財政的に効率的と考えられる。

(本県試験研究機関との連携への影響)

- ・ 各部門ごとの本県試験研究機関との最近の連携状況の事例を以下に掲げるが、本機構が移転した場合、本県の生産現場での現地試験や技術成果の迅速な普及ができないことや、共同研究等が円滑に進められなくなるなど、本県の農業振興へも大きな影響が懸念される。

(部門ごとの連携状況)

○ 中央農業総合センター水田輪作システム研究部門

- ・ これまで、県農業研究部門と長年共同研究を進めており、蓄積された信頼関係に基づいた連携を重ねてきた。直近では、県内の農業生産法人で、IT農機や圃場センサー等の開発実証を行う共同研究(H26~27)や、温暖地における業務用多収品種と省力栽培技術を基軸とする大規模水田高度輪作体系の実証研究(H26~27)などを実施中である。

○ 食品総合研究所

- ・ 本研究所にとっては、県との共同研究により、食品加工分野の研究(国研)と栽培分野の研究(県)を同時に進めることができるメリットがあり、本県にとっては、県の農産物を使用した加工品の開発が期待出来る。
最近では、県試験研究機関、輸出担当課が連携した船便による低コスト化を図るためのCAコンテナによる農産物等低コスト化調査(H27)の実績もある。
また、県農業研究所では、例えば、本県特産の常陸秋そばのコシ・食味評価法に関する試験研究(H23~25)を共同で行ったほか、表面研削加工に適する玄米品質制御技術の開発(H25~27)などを実施中である。

○ 果樹研究所・花き研究所

- ・ 県試験研究機関等との連携による共同研究の事例としては、山間地帯特産指導所が、果樹・茶における放射性セシウム移行要因の解明および移行低減対策技術の開発(農水省委託・H24~26)を共同で行っており、生物工学研究所や園芸研究所が、本県特産の梨や栗に関して、例えばニホンナシ黒星病抵抗性に連鎖するDNAマーカーの開発と有効性の検証(H23~27)や、収穫後処理に頼らないクリ害虫防除体系の開発(委託・H25~27)などの共同研究を実施中である。

- ・ 果樹研究所が育成した梨品種「あきづき」に関する栽培法（整枝剪定）を県が中心となって県梨組合連合会と協同して確立し，高品質生産の普及定着に貢献し，本県が全国第2位の普及面積となるとともに，全国にも順調に拡大することができた。（本県：44ha，全国：302ha）また，「シャインマスカット」についても，本県が高品質化する栽培法を確立し，高級ブドウとしてブランド化を進めたことが，全国に波及する契機となった。（本県：5.8ha，全国：809ha）
 - ・ 花き研究所が育成したカーネーション「ミラクルルージュ」等3品種の育成にあたっては，現地試験などを仲介して品種の登録・普及に寄与している。
- 畜産草地研究所
- ・ 県試験研究機関等との連携による共同研究の事例としては，畜産センターが家畜ふん尿処理過程からの悪臭低減技術の高度化（H27～）について，肉用牛研究所がフレーバーリリースプロファイリングと遺伝子解析を活用した肉のおいしさ向上に関する研究（H23～）について，また養豚研究所が家畜の生涯生産性向上のための育種手法の開発（H27～）などについて共同研究を行っている。
- 野菜茶業研究所
- ・ 本県は全国第2位の農業県であり特に，メロン，ピーマン，ハクサイ，レタス等の栽培に適した気候条件，土壌条件を備え大産地となっている。このため，本県に立地して開発した技術成果は広く全国に普及できる可能性があり，施設野菜・露地野菜の生産技術研究の立地として他県にはない強みとなっている。
園芸研究所では，様々な共同研究が盛んだが，例えば現在，業務加工用に適したネギの品種及び栽培技術の開発（H26～30），レタス・キャベツの周年安定供給のための産地間連携・産地内協調支援システムの構築（H26～27），あるいはゲノム情報等を利用した薬剤抵抗性管理技術の開発（委託・H26～30）などが実施されている。
 - ・ 機構が開発したピーマンの臭化メチル代替対策技術を県内の100%の農家に普及した例（県内562ha，全国1,764ha）や，青果用カンショ品種「ベニアズマ」のウイルスフリー化による優れた品質・食味特性を実現し，主力品種として普及・定着させた例（県内3,785ha，全国7,358ha）など，機構の成果が現場で実証されるよう，県をあげて対応している。

（つくば市における近未来技術実証特区プロジェクトにおける連携）

- ・ 本機構と共同で，トラクター等農業機械の自動走行等の開発・実証について，近未来技術実証特区の提案を行っている。また，市内の圃場で実証を行っている。
本機構は，無人作業必要となる要素技術のうち，確実な位置情報を入手するための準天頂衛星の測位信号の活用等に係る技術開発については宇宙航空研究開発機構（JAXA）と連携し，また，作物が生育しているような障害物の多い圃場内でも立ち入った人を認識するセンシング技術の開発については，産業技術総合研究所と連携している。
- ・ 政府のロボット新戦略において，トラクター等農業機械に係る自動走行等の開発・導入の加速化が明記されており，本プロジェクトはこれに貢献するものである。本機構が移転した場合，上記の連携が寸断され，プロジェクトの進捗が大幅に遅滞するおそれがある。

(つくば市におけるフードビジネス推進機構における連携等)

- ・ 本市には、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構などの農業関連の研究機関が多数集積しており、我が国の農業研究の一大拠点を形成している。こうした中、つくばにおいて農業・食品に関連する研究成果の集積を図り、事業化への橋渡し機能や新事業創出を支援する目的で、フードビジネス推進機構が設立されており、本研究機構の研究者をはじめ、つくばの研究機関の研究者等が様々な取組を推進している。
- ・ 本機構が他地域に移転した場合、フードビジネス推進機構など、つくばに集積する農業関連の研究成果を活用した連携体制などが崩れ、新事業創出への取り組みが停滞するおそれがある。

(つくば市との関係)

- ・ つくば市は本機構の「動物衛生研究所微生物等取扱安全監視委員会」に、本市議会議員と環境生活部長を委員として派遣している。

⑧ 森林総合研究所

<提案県>

- ・ 岩手県（漆に関する機関）
- ・ 高知県（複合材料研究領域（CLT 関係）、水土保全研究領域（治山関連）、林業工学研究領域（林業機械・架線関連））

<本県から移転することが適当ではない理由>

(他機関との連携)

- ・ 本研究所とは、連絡調整会議や筑波地区農林水産研究機関、国土技術政策総合研究所（CLT 関係）や砂防研究室（治山関係）等との意見交換会等の開催を通して、常時、情報交換、連携を密に図っている。

(領域ごとの連携状況)

○ 漆について

本県は H25 で全国第 2 位の生産県であり、良質で成長が早く、一本当たりの生漆の産出量が多いことで他に勝っている。

このため、本研究所での本県産の良質な漆の生産力の強化などに対する研究の役割は大変重要である。

県としても、平成 27 年度補正予算で、過疎化が進む県北地域の地域資源・伝統文化である漆について、関係者でコンソーシアム（行政、大学、NPO、研究機関など）を組織化し、後継者の確保や生産力の強化、ブランド化、地域間交流を推進することにより、県北地域の地方創生を実現する取り組みを開始した。

○ 複合材料（CLT・集成材関連）について

本県には、神栖市に全国最大級の中国木材(株)の集成材工場（生産能力 5,000m³/月）があり、生産拠点として重要な位置にある。

本研究所では、CLT や集成材の製造方法、強度試験を実施しているとともに、

国土技術政策総合研究所（CLT 関係）等では大型建築物の設計・建築の技術開発を分担しており，両者が連携して製品化を進めていくことが重要である。

○ 治山について

本研究所は，国立研究開発法人防災科学技術研究所との共同で，加波山において自然斜面における人工降雨装置による斜面崩壊実験なども実施するなどしており，山地災害を防止するための治山と砂防との共同研究は重要である。

○ 林業機械について

今後，低コスト林業を実現に向けて，高性能林業機械を用いた，主伐から再造林を一体的に行う「一貫作業システム」の導入に係る技術開発において，つくば市内に存する産業技術総合研究所をはじめとするロボット関連研究機関とアシストスーツなどの共同研究を検討している。また，同時に大量発生するバイオマスの減容化や有効利用法について農業・食品産業技術総合研究機構で共同研究を行っている。

○ 林木育種について

本県は，全国有数の林業用苗木の生産県であり，全国第 1 位のスギ少花粉実生苗（みしょうなえ）の生産をあげている。（H27:46 万本）。国では，花粉症対策として，現在全国で 200 万本生産されているスギ花粉症対策苗の生産量を平成 29 年度には約 1 千万本に引き上げることを目標にしており，連携した新品種の導入等に関する開発は極めて重要である。

このほか，本研究所では，県内の国有林で初期成長の極めて優れているスギエリートツリーの開発研究が進められており，県林業技術センターもこれに参画している。

○ その他

本研究所と本県試験研究機関は，この他，「マツタケの人工栽培に向けたシロ作成技術の開発等（H24～H26）」や「高級菌根性きのこ栽培技術の開発（H27～H31）」など，共同試験・研究を実施しているところであり，本研究所が他県へ移転した場合，これらの取組に著しい支障を来すおそれがある。

（部門移転等による研究機能低下への懸念）

- ・ 本研究所においては，各セクションが緊密に連携し，研究を進めているため，機関の一部門の移転や地方拠点の設置の場合であっても，研究機能の低下につながる懸念される。整備費用や固定費が発生する移転等よりは，委託研究として必要に応じて出張により対応の方が財政的に効率的と考えられる。

⑨ 産業技術総合研究所

＜提案県＞

- ・ 福井県（エネルギー・環境，生命工学，情報・人間工学，材料・化学，エレクトロニクス・製造の各領域）
- ・ 長野県（ナノチューブ実用化研究センター（研究部門の移転））
- ・ 愛知県（先進パワーエレクトロニクス研究センター，知能システム研究部門，ロボットイノベーション研究センター，生活支援ロボット安全研究センター）
- ・ 高知県（エネルギー環境領域，地質情報研究部門地質調査総合センター）
- ・ 福岡県（先進パワーエレクトロニクス研究センターの一部，ロボットイノベーション研究センターの一部，創エネルギー研究部門，省エネルギー研究部門（水素材料 G，燃料電池材料 G，太陽光発電研究センター））
- ・ 大分県（サービス観測・モデル化研究グループ（一部機能移転））

＜本県から移転することが適当ではない理由＞

（つくばグローバル・イノベーション推進機構の中心的役割）

- ・ また，本研究所は，つくばに集積する国等の研究機関を代表する中核的機関であり，現在，県をはじめつくば市，筑波大学が中心となって設立した「つくばグローバル・イノベーション推進機構」が進める“つくばの産学連携の強化”に必要不可欠な機関である。

（つくば国際戦略総合特区の中心的役割）

- ・ 本研究所は，本県が推進する「つくば国際戦略総合特区」において，「TIA-nano 世界的ナノテク拠点の形成」，「つくば生物医学資源を基盤とする革新的医薬品・医療技術の開発」，「生活支援ロボットの実用化」，「戦略的都市鉱山リサイクルシステムの開発実用化」の4つの先進的プロジェクトの中核機関として参画し重要な役割を果たしている。

（参考）「つくば国際戦略総合特区」プロジェクトでの産総研の役割

■ 「TIA-nano 世界的ナノテク拠点の形成」プロジェクト

- ・ 「産業技術総合研究所」，「物質・材料研究機構」，「筑波大学」を軸に，平成 21 年，産業界と共につくばにおいて我が国の繁栄に貢献できるナノテクノロジー拠点の形成を目指すべく「つくばイノベーションアリーナ（TIA-nano）」が発足し，平成 24 年からは前述の3機関に「高エネルギー加速器研究機構」も加わり，その取組は「つくば国際戦略総合特区」の「TIA-nano 世界的ナノテク拠点の形成」プロジェクトとして位置付けられているところである。
- ・ 「TIA-nano」は，上記4機関が強固に連携し，そこに200を超える全国の研究開発法人，大学，企業が連携して研究開発を行っており，その成果として炭化ケイ素半導体素子を使った補助電源装置の製品化といった実用化・事業化事例を創出している。

■ 「つくば生物医学資源を基盤とする革新的医薬品・医療技術の開発」プロジェクト

- ・ つくばに集積する世界屈指の生物医学資源を最大限に活用することにより，ライフサイエンス分野における創薬の研究開発等を推進している。

- ・ 産総研は、この特区プロジェクトを推進するため、つくば地区に所在する製薬会社や研究機関により設置された「つくばライフサイエンス推進協議会」の医療技術開発において重要な役割を果たしている。

■ 「生活支援ロボットの実用化」プロジェクト

- ・ 生活支援ロボットの実用化に向け、技術面における安全性の確認や実証実験を通じた効果や課題の検証に日本自動車研究所や筑波大学と連携して取り組むなど、プロジェクトの中心、主導的な役割を果たしている。
- ・ この結果、世界で唯一、生活支援ロボットの安全性に関する認証機関である「生活支援ロボット検証センター」が開設されたほか、介護・医療分野における先進的な生活支援ロボットが生み出されている。

■ 「戦略的都市鉱山リサイクルシステムの開発実用化」プロジェクト

- ・ 使用済家電製品の解体や基板等の選別作業を自動で行う機器・システムの開発や、レアメタル等をリサイクルしやすいように単一素材まで選別する技術の開発に、本県や民間企業と連携して取り組んでいる（平成 26 年度から）。

（移転による多大な影響）

- ・ 本研究所においては、常時、各セクションが連携し、縦横様々な観点から研究・分析を進めていることから、部門全部の移転のみならず、部門の一部移転や地方拠点の設置の場合であっても、研究機能の著しい低下につながる事が懸念される。本県としては、むしろ、同研究所東京本部のつくば移転による機能強化を強く要望しているところである。
- ・ 各部門等がつくばから移転してしまうことは、つくばにおける産学連携の強化を妨げるとともに、本県が推進している上述の「つくば国際戦略総合特区プロジェクト」をはじめとするつくばの研究開発の推進及び成果の創出を著しく困難にする。
- ・ また、本研究所は本県において産学官連携を推進するうえで、学側の中心となる研究機関となっており、これまでも数多くの県内企業との共同研究（H26 年度：全国で 4 番目）を行うなど、つくばに集積している研究機関の中においても企業支援の観点から貢献度の最も高い研究機関の一つとなっている。移転により、公設試験研究機関や県内企業等との相互の接触・交流機会の減少等をもたらすだけでなく、県の産業技術振興に対する有力な協力機関の消失、本県における県内企業への技術支援力の低下を招くことになる。

（本県との関係）

- ・ 本研究所の副理事長兼つくばセンター長は、本県が設置する「科学技術振興会議」の副委員長に就任しており、本県の科学技術振興のための施策等について貴重な御意見をいただいている。また、平成 21 年に都道府県レベルでは初めて、本県と本研究所が協定を締結したほか、職員の相互派遣や定期的な連携推進委員会の開催などの交流・連携を深めているところである。

(地元経済等への影響)

- ・ 前進の組織（工業技術院）が首都圏から移転して 35 年以上が過ぎ、職員の多くも本県に居住している。地元自治体として、快適な生活環境を整備してきたところであるが、産業技術研究所が移転してしまった場合、人口減や地元産業の衰退にもつながり、地方創生と逆行する状況になる。

(つくば市におけるロボットの街つくば等の推進への影響)

- ・ 本市には、筑波大学、産業技術総合研究所、日本自動車研究所等のロボットに係る研究機関があるほか、サイバーダイナミクス等のロボットベンチャーも創出され、ロボットに係る大学や研究機関、民間企業が集積され、技術シーズの蓄積がある。
- ・ 本研究所の知能システム研究部門、ロボットイノベーション研究センター、生活支援ロボット安全研究センターは、つくば国際戦略総合特区「生活支援ロボットの实用化」プロジェクトや、市が取り組んでいる「ロボットの街つくば」推進プロジェクト、「環境モデル都市つくば」等において、中心的な役割を担っており、連携を図りながら、ロボットの社会実装等に向けた様々な事業を推進している。
- ・ このうち、つくば国際戦略総合特区「生活支援ロボットの实用化」については、「生活支援ロボット安全検証センター」を軸に、技術面における安全性等の検証を行い、ロボットの開発から安全認証に至るまで切れ目の無い体制を構築し、生活支援ロボットの国内外の市場への本格投入を目指している。

また、つくばモビリティロボット実験特区等の枠組みを活用し、ロボット特区実証実験推進協議会を組織し、必要な規制緩和の国への要請や、多様なモビリティロボット等に係る実証実験を行っている。

さらに、市内の遊歩道等の実環境を移動ロボットに自律走行させる技術チャレンジである「つくばチャレンジ」では、実行委員会の会員として連携して取組を進めている。

そのほか、上記の「ロボット特区実証実験推進協議会」や「つくばチャレンジ実行委員会」等、多数のロボットに係る研究者等のネットワークが存在し、密接な関係が構築されている。

- ・ 平成 26 年 2 月、生活支援ロボット安全検証センターの安全性の検証方法などの成果により、生活支援ロボットの安全性の国際規格である ISO13482 が発行された。本研究所が他地域に移転された場合、ロボット研究から安全検証、実社会への投入が一气通貫でおこなわれるつくばのロボットの技術開発環境の後退につながる。

また、本年 7 月につくばモビリティロボット実験特区の全国展開がされるなど、着実に成果があがっているモビリティロボットを含めた生活支援ロボットの社会実装が滞ることになる。

さらに、「ロボット特区実証実験推進協議会」や「つくばチャレンジ実行委員会」等の多数のロボットに係る研究者等により構築されてきたネットワークによる密接な関係が、瓦解されてしまう可能性がある。

⑩ 国土技術政策総合研究所

<提案県>

- ・ 島根県（都市研究部（分室等の設置））

<分室等の設置に係る意見>

（他機関との連携への影響）

- ・ 本研究所においては、都市の防災性の評価と防災のまちづくり等に関する研究を行っており、防災科学技術研究所や建築研究所、土木研究所等の関係機関と引き続きしっかりと連携して研究を深めていくことが必要である。関係機関が集積するつくばから移転することは現在の連携・研究体制に支障を及ぼすことになる。

（分室設置による研究体制の弱体化の懸念）

- ・ また、「筑波研究学園都市の形成に関する研究」として、筑波研究学園都市が国家プロジェクトとしてどのように形成され、時代によってどのような課題をどう克服し現在にいたるかを調査・提示するなど、今後のつくばの発展に向けその知見は必要不可欠であり、分室等の設置により、現在の研究体制の弱体化につながる懸念される。

（つくば市におけるコミュニティ道路化促進施策への影響）

- ・ 環境モデル都市行動計画の施策である「コミュニティ道路化の促進」において、現在は社会実験に関するアドバイスをいただいております、今後も整備推進方針の策定、整備においてもアドバイスをいただく予定である。
- ・ 連携が図れなくなることにより、「コミュニティ道路化の促進」施策の円滑な推進ができなくなることが懸念される。

（つくば市におけるつくばモビリティ・交通研究会への影響）

- ・ つくば市環境モデル都市行動計画に位置づけられた取組として、平成25年8月に本市、筑波大学、本研究所により「つくばモビリティ・交通研究会」を設立した。この研究会において、携帯電話、カーナビゲーションなどの情報通信技術により取得できる鮮度の高い人の移動情報（動線データ）と市などが保有する各種統計情報等（基礎データ）を組み合わせることで、本市の都市活動（人の動き）を把握するための調査・分析を実施している。
- ・ 本市をフィールドに本研究所を中心とした産学官連携の体制によって研究が進められている事業である。本研究所が立地しているため、頻繁に連絡相談ができることで、本市の現状にあった研究が進められている。
また、本市を対象に数年をかけて行われている研究であり、環境モデル都市行動計画の取組の一つである持続可能なモニタリング手法の構築を研究会の目的の一つとしているため、本研究所の移転に伴い、この研究会の存続が危ぶまれるような事態となることは、行動計画の取組の一つが継続不能になるおそれがある。

⑪ 国立環境研究所

<提案県>

- ・ 滋賀県（生物・生態系や地域環境研究分野に係る分室の設置）

<新たな分室の設置に係る意見>

（長年にわたる霞ヶ浦研究の蓄積と分室設置による影響）

- ・ 本研究所生物・生態系研究分野及び地域環境研究分野では、霞ヶ浦をフィールドとして、これまで30年以上にわたり霞ヶ浦で水質や生態系のモニタリングを継続してきており、こうした長期モニタリングは、湖沼研究のプラットフォームとして、海外も含め本研究所内外の研究者に広く利用されている。霞ヶ浦の水質浄化が懸案事項となっている本県にとっても、こうした研究は重要な役割を果たしているが、分室等の設置により、現在の研究体制の弱体化につながることを懸念される。

（築きあげた関係機関とのネットワークへの影響）

- ・ 本研究所は、霞ヶ浦の水質浄化に係る調査・研究データの動向や技術情報を共有し効率的な業務を推進するため、国土交通省霞ヶ浦河川事務所や茨城県霞ヶ浦環境科学センター等の関係機関で構成する「霞ヶ浦関係機関連絡会議」に参画している。

また、霞ヶ浦の環境・水質・生態系の保全に係る国、大学、茨城県等の各機関の専門知識を有する者で組織する「霞ヶ浦勉強会」に本研究所から参加している研究者もいるなど、霞ヶ浦研究のネットワークが構築されており、分室等の設置により、これらのネットワークから生まれる研究の効率化が阻害される懸念がある。

（アジア地域との連携への影響）

- ・ また、本研究所はアジア地域の富栄養化した湖沼の水質保全に対する技術情報の提供等の役割も担っているが、特に中国には霞ヶ浦に類似した水深が浅く富栄養化した湖沼が多いことから、霞ヶ浦に関心が高く、本研究所を訪問された研究者等が本研究所と近距離にある本県の霞ヶ浦環境科学センターも併せて訪問するなど連携した対応が可能となっており、分室等の設置により、これらの連携が確保し難くなる懸念がある。

(2) その他各機関に共通した論点<つくば市の意見>

（つくば市への影響：全般的共通事項）

- ・ 本市は、「相互協力の促進に関する基本協定」や「災害対策に関する協力等の協定」等、各機関と複数の協定等を締結し、先端的な連携事業について、ネットワークを形成して実施している。各機関が転出した場合、連携している他研究所との活動の幅が狭まり、つくばをフィールドとした、実用化に向けた様々な実証実験等にも支障がでてくるなど、活動の質の低下が懸念され、国の成長戦略への貢献が阻害されてしまう。また、本市にとっても、災害時及びそれに備えた専門的な支援が行われないなど、防災対策においても、おおきな支障が生じることが懸念される。

- ・ あわせて、共同研究等を実施している企業、取引企業の撤退等による経済活動の停滞、職員の転居等に伴う地方税の減収などが想定され、地域経済、教育行政、県市財政に与える影響は図り知れない。

(ジオパークの推進への影響)

【関係機関】

- 防災科学技術研究所 ○農業環境技術研究所 ○森林総合研究所
- 産業技術総合研究所 ○国立環境研究所

- ・ 各研究機関には、筑波山地域ジオパーク推進協議会教育・学術部会に専門家として参加いただき、全体構想、ジオストーリー、ジオサイト等への意見をいただいている。
- ・ 現在日本ジオパーク認定に向け、連携を密に図りつつ、協力を得ながら、全体構想等の見直し、防災講演会の開催などの活動を進めているが、その活動の幅が狭まり、さらに活動の質の低下が懸念される。

また、日本ジオパークネットワークより、筑波山地域の強みとして期待されている研究機関との連携が図れなくなり、ネットワークへの貢献に支障が出ることはもとより、筑波山地域の日本ジオパーク認定後の活動に支障が出るのが懸念される。

(科学教育の推進への影響)

【関係機関】

- 物質・材料研究機構 ○防災科学技術研究所 ○理化学研究所
- 医薬基盤・健康・栄養研究所薬用植物資源研究センター筑波研究部
- 農業環境技術研究所 ○農業・食品産業技術総合研究機構
- 森林総合研究所 ○産業技術総合研究所
- 国土技術政策総合研究所 ○国立環境科学研究所

- ・ 本市は平成24年度、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、つくば市ならではの9年間を貫く次世代カリキュラム「つくばスタイル科」を創設し、8つの内容をもとに3つのステップで構成された発信型プロジェクト学習を行い、次世代型スキルを育成している。

各研究機関には、市内各小中学校に、研究者を講師として派遣していただくとともに、「つくばサイエンスツアー」、「つくばちびっ子博士」、「つくば科学フェスティバル」や、全国の高校生を対象とした科学イベント「イノベーションキャンパス」の課題解決型のサイエンスツアーや出前講座などといった連携事業においても、研究施設等の一般公開や、研究者の方々と話す機会を設けていただくことにより、次代を担う青少年の人材育成に貢献していただいている。

- ・ これらの研究機関が移転してしまった場合、本市の基本施策の「次代を担う人材育成と科学技術の理解醸成」の取組が後退することが懸念される。

(環境モデル都市つくばの推進への影響)

【関係機関】

- 物質・材料研究機構 ○防災科学技術研究所 ○理化学研究所
- 医薬基盤・健康・栄養研究所薬用植物資源研究センター筑波研究部
- 農業環境技術研究所 ○農業・食品産業技術総合研究機構
- 森林総合研究所 ○産業技術総合研究所
- 国土技術政策総合研究所 ○国立環境研究所

- ・ 国が進める地球温暖化対策と経済成長を同時に実現する低炭素社会の構築に向け、「つくば環境スタイル」の推進及びそれに関連する環境に配慮したまちづくりに寄与することを目指して、本市、茨城県、都市機構、国立大学2機関、研究機関等17機関、計22機関が協定を締結し、本市の環境都市の推進にオールつくばで取り組んでいる。
- ・ 各研究機関では、つくば市環境都市の推進のための協定を結び、研究機関の理事長クラスの懇話会や「つくば市環境都市推進委員会」の下で、環境モデル都市にかかる事業の実施状況の評価や、グリーンカーテンキャンペーン、市民講座等への講師派遣など、環境モデル都市にかかる事業推進を行っており、オールつくばによる「環境モデル都市つくば」を推進できなくなることが懸念される。

(つくば3Eフォーラムへの影響)

【関係機関】

- 物質・材料研究機構 ○産業技術総合研究所 ○国土技術政策総合研究所

- ・ つくば3Eフォーラムは本市を省エネルギー・低炭素の科学都市として構築する研究に取り組むことを目的に、大学、研究機関、自治体が連携して平成17年に結成され、フォーラム内にタスクフォースを設置し、そこで提案された技術やシステムを本市等に提言し、実証・具現化することでエコシティの実現を目指している。例えば、次世代エネルギーシステムTFでは、筑波研究学園都市に立地する水素エネルギー利活用について研究を行っている産総研、物材研、国総研、筑波大学、民間企業等が本市をフィールドとして、水素社会の実現に向けた取組を検討しているなど、様々な連携・取組が進められている。
- ・ 環境モデル都市行動計画において、実証実験を通じた実用化のプロセスにより、街中に最先端の低炭素技術の実装を進める環境ビジネスモデルの構築を図るとしており、特に水素エネルギーに注目して検討を進めている。

研究機関の集積によって「次世代エネルギーシステムTF」のような検討体制が構築できているため、研究機関の移転によって、研究機関同士の繋がりが希薄になり、共同研究等の機会が失われるおそれがある。また、実証実験や社会実装のフィールドとして、本市が対象とならなくなる可能性があり、水素エネルギーを活用した環境ビジネスモデルの構築に支障を来すおそれがある。

3 神栖市に立地する機関に関する論点

① 水産総合研究センター水産工学研究所

<提案県>

- ・ 長崎県（研究所全体）
- ・ 熊本県（漁場環境の修復や造成に関する研究，漁港・漁場の機能的整備と漁村地域の活性化を目指した研究開発）

<本県から移転することが適当ではない理由>

（本県立地の優位性）

- ・ 本研究所は，全国唯一の水産工学に関する研究機関として，県の漁港や漁場の整備計画策定にあたり，委員として有益な助言を得ているほか，長大な鹿島灘を背景に漁港における漂砂堆積問題やサンドリサイクルによるハマグリ漁場の再生問題等に際し随時相談を求め，有効な解決策の助言を得ている。漁港や漁場の水産基盤の整備を進める上で本県立地のメリットが非常に大きい。

（本県との共同研究への影響）

- ・ 本県の漁場等が主要な研究フィールドであり，本研究所が本県に立地していなければ，共同研究が成立せず，その研究成果を漁業・水産業に活かすことができないなど，本県の漁業振興への影響が懸念される。
- ・ 例えば，沿岸漁業で最も重要なシラスについては，漁況予測の精度向上を求められているが，予測には本県沖合域の複雑な流れの解析が不可欠であり，本研究所が立地していなければ共同研究が成立しない。
また，来年度からは，シラスの漁場形成及び来遊機構と環境要因についての共同研究（H28～）も予定されているところである。
- ・ そのほかにも様々な観点からの共同研究が行われており，現在例えば鹿島灘はまぐりの生態解明（H23～27），小型機船底びき網漁業船の現状分析と次期代船に係る提言（H27～），漁業用軽労化支援スーツの開発（H26～）などが実施中である。

（地方創生の趣旨等との整合性への疑問）

- ・ そもそも神栖市は東京圏には含まれない人口約9.5万人の小都市であり，国立社会保障・人口問題研究所の推計では，2040年に約8.9万人にまで減少するとされている中で，本市の研究機関を移転することは，国が進める地方創生の趣旨等にそぐわず，地元市，地元住民の理解も到底得られない。

<関係市（神栖市）の意見>

（立地適正）

- ・ 本市及び隣接する銚子市は，波崎漁港及び水揚量日本一の銚子漁港を有し，国内最大規模のまき網漁船団が属するなど，国内で最も漁業が盛んな地域である。また，黒潮と親潮がぶつかる太平洋に大河川利根川が流れ込む全国でも有数の漁場である。このため，本市は，水産資源に係る工学的な研究や技術開発を行う施設の立地場所として最適である。

(地元経済への貢献)

- ・ 本研究所には、9月15日現在で地元採用も含めて、正職員48名、臨時職員30名の計78名の職員が勤務しており、その存在は、家族の個人消費等も含め、地元経済に大きく貢献している。

(本市との業務上の関わり)

- ・ 本研究所においては、地元漁業者にとっても関心の高いシラスウナギの海流調査やチョウセンハマグリの資源調査をはじめ、本地域の漁業に関わる多くの貴重な研究が行われている。

また、波崎海洋研究施設研究成果報告会（過去28回開催）を開催いただき、研究成果の説明や、地元漁協や県水産関係機関との意見交換を通じて、研究成果を地元に戻元いただいている。

さらに、沿岸漁業の改革を行うため、水産庁の承認を受けて、地元漁協等が実施している神栖市沿岸漁業地域プロジェクトに参加いただき、貴重な技術的助言をいただいている。

これらを通して、地域の漁業振興に多大な貢献をいただいている。

(移転してしまった場合の市への影響等)

- ・ 本研究所が移転した場合、地元採用職員の雇用など雇用問題のほか、業務上の取引がある地元事業者の受注減少及び、研究所職員・家族による地域での消費の減少など、地域経済へ大きな影響が及ぶことが懸念される。

また、これまでのような地元漁業者との意見交換の機会が無くなることによって、地元漁業の先進性が失われ、ひいては、この地域の漁業の後退につながるものが、懸念される。